

# 予算常任委員会議事録

(令和6年6月18日)

## 予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年6月18日（火） 午後 2時00分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委 員 長 斧田 秀明 副委員長 藤井千代美  
委 員 建石 良明 西田いく子  
森田 忠彦 村井 浩二  
辻本 博之 中村 直幸  
議 長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説 明 員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 小南 考弘  
教 育 長 中道 雅夫 企画担当課長 杉山 裕二  
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 小泉 大吾  
まちづくり推進部長 鳥取 勝憲 税 務 課 長 田中 信幸  
健康福祉部長 子安 逸二 いきいき健康課長 田村 尚子  
教 育 次 長 東條 信也
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件  
(1) 議案第24号 令和6年度太子町一般会計補正予算（第2号）

---

午後 2時00分 開 会

○斧田委員長 皆さん、本会議に引き続き、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、本会議でお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、本委員会に追加で付託されます案件でございますが、議案第24号、太子町一般会計補正予算（第2号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○斧田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

○杉山企画担当課長 私のほうから1件、訂正のほうをさせていただきます。

6月11日、予算常任委員会におきまして、西田委員よりご質問いただきました債務負担行為におけます万博子ども招待事業の限度額の内訳の件につきまして、訂正させていただきます。

万博の2回目の子どもの招待におけます対象者の確認を行うための業者審査委託料等として約38万円、チケットの代金としまして、チケット代金の負担金としまして、約206万円を計上しているというご説明をさせていただきましたが、この業者審査委託料等に本6月補正における業者審査委託料10万円を含んだ金額として説明しておりました。正確には38万円ではなく28万円となりますので、お詫びさせていただきますとともに、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○斧田委員長 ただいまの発言について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○斧田委員長 ないようですので、前回の説明を修正することに皆さんご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○斧田委員長 ありがとうございます。それでは戻ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第24号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第2号）、これを議題といたします。

順次説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第24号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9千376万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億5千813万9千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、補正額1億390万8千円の増額。事業別区分9、定額減税補足給付金給付事業1億390万8千円は、国施策の定額減税において、定額減税し切れない方に対する調整給付に要する経費で、1節報酬で会計年度任用職員報酬122万5千円、3節職員手当等で期末手当18万8千円、4節共済費で職員共済組合・社会保険料で23万7千円、8節旅費で通勤費用弁償5万7千円、10節需用費で消耗品費10万円、11節役務費で郵便料・口座振込手数料で84万6千円、12節委託料1千625万5千円は、電算機器・プログラム変更委託料で354万6千円と、定額減税補足給付業務委託料1千270万9千円、18節負担金補助及び交付金で定額減税調整給付金8千500万円を計上してございます。財源としましては、全額国庫支出金でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額4千544万3千円の増額。事業別区分9の物価高騰対応重点支援事業、補正額4千544万3千円は、令和6年度に新たに非課税世帯等になった世帯に対する給付金の支給に要する経費で、10節需用費で消耗品費2万円、11節役務費で郵便料・口座振込手数料で9万円、12節委託料で電算機器・プログラム変更委託料で333万3千円、18節負担金補助及び交付金で物価高騰対応重点支援給付金4千200万円を計上してございます。財源としまし

ては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入でございます。

6頁、7頁をお願いいたします。

1款町税、1項市町村民税、1目個人、1節現年度分5千700万円の減額は、定額減税に伴う個人町民税現年課税分の減額補正でございます。10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、1節地方特例交付金5千700万円は、定額減税に伴う減収補填でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金1億4千935万1千円は、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金でございます。

以上が政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明をさせていただきます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

頁中ほどでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額4千441万2千円の増額は、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種事業で18節負担金補助及び交付金の予防接種健康被害救済給付金で4千441万2千円の増額。これは、令和4年2月に町立万葉ホールで行われた新型コロナワクチンの集団接種でワクチン接種を受けた方で、接種の数日後に死亡された方のご遺族が国の予防接種健康被害救済制度に基づき、本町を通じて国に令和4年7月に申請されましたところ、国の疾病・障害認定審査会の審査において、死因は本人が有していた基礎疾患及び既往症による可能性はあるが、予防接種も原因となった可能性は否定できないとして、令和6年5月10日付で予防接種を受けたことによるものと認定されたことから、ご遺族に給付する死亡一時金4千420万円及び葬祭費21万2千円を増額補正するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6頁、7頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金、補正額4千441万2千円の増額は、1節保健衛生費負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金で4千441万2千円の増額。これはただいま歳出にて説明いたしました予防接種

健康被害救済給付金に対するもので、給付金の全額を国庫負担金で財源措置いたしております。

令和6年度太子町一般会計補正予算（第2号）の内容説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○**斧田委員長** ただいま歳入、歳出について説明がありました。

これより質疑に移ります。

質疑ございませんか。

○**西田委員** これ、何か複雑で、定額減税やりながら給付が今回入ってきたりで、窓口のうちにも、これどないなってんねんという住民さんからお叱りの電話が入ったんですけども、そういうので、分かりにくさで、担当の窓口に住民さんからの問合せとか、たくさん入ってませんか。

○**田中税務課長** 確かに今回、定額減税というところはかなり複雑な制度となっておりますので、問合せはやはりいつも以上に、問合せのほうは多く入っております。

○**西田委員** 自治体のほうもあまりの複雑さで懸念されている、ちょっとミスがないかなということも懸念されているんですけども、本当に自分たちもそれを心配せなあかんぐらいには複雑なんですか。

○**田中税務課長** 制度内容的には、本町では個人住民税という部分の減税というところにはなるんですけども、制度といたしましては、個人住民税の所得割からかかっている方ということがまず前提となってきましたので、まずその税制度、所得割であったりとか均等割であったりとか、ちょっとその辺がまずご理解いただいているかとかいうところがまず前提にはなってくると思うんです。税がかかっているのに、何で定額減税なれへんねんというようなお問合せ等もありますので、その辺は所得割からかかっている方のみですということで答えとはさせていただきますけれども、何分職員としては、ある程度そういう部分では把握ということですか、制度のほうは理解には努めておりますので、先ほど申した調整給付、その辺が入ってくるとかなりややこしくはなるんですけども、まず今のところは定額減税のほうを通知させていただいておりまして、その分の問合せに当たりましては、取りあえず職員のほう、内容のほうを把握し、適切には対応させていただきます。

○**西田委員** 金額が出ていますけど、何人とか、そこまで分かるんですか。何人分とか、

そういうのは分かる。分からない。

○田中税務課長 定額減税額ということでよろしいでしょうか。今回、定額減税額の減収分ということで、歳入のほうで5千700万円ですか、減収のほうをさせていただいておるんですけれども、見込み件数といたしまして、約6千件という形で見込ませていただいております。

○西田委員 これは全然責任もないと思うんですけど、これを当初に上げられへんのは、国が出すのが遅いんですか。補正がいっぱい増えるのってちょっと面倒くさいじゃないですか。でも、これが追加になった理由とかあるんですか。

○田中税務課長 今回、定額減税であったりとか調整給付などにつきましては、実施に向けた制度の大まかな形は示されておったんですけれども、その掘り下げた具体的な制度の部分、こういう場合はどないするねんとか、そういった部分の処理内容、そちらのほうを示されたのが今年になってからということもありまして、その辺りで当然システムの改修とかも必要になってきますので、システムのほうもリリースという部分ですか、そういった部分でめどがこれまで立たなかったということもありまして、その部分から、具体的な件数であったりとか給付額、その辺りも把握できなかつたため、本補正予算、追加議案という形で上げさせていただくことになりました。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今のちょっと関連で、これ、国の申請のところも今年度になってからということで、6月12日までの実施計画の締切り、提出せなあかん、計画上げなあかんというように、そういうところの手続きのところとかは一応もう済ませてるんでしょうか。

○田中税務課長 実施計画といいますのは政策的なということでよろしいですか。国の制度に伴ってということでございますので、政策的な要素が絡まないで、実施計画という形では上げさせてはいただいております。

○村井委員 あと、予算書の業務委託ということなんですけど、これ、業務委託はこれから公募なり、いろいろそういうことでされているのか。大体今のやったら、もたもたしていたら何のための給付金やというようなこともあるでしょうから、調整とかされているのか、今その辺の現状の、業務委託に関するところの状況を教えていただけませんか。

○田中税務課長 当然ながら今、予算措置ということで補正予算を上げさせていただきまして、6月20日、閉会のときにご議決いただいてからの動きという形になると思いますので、そこから業者選定という形で指名委員会のほうに諮りながら、契約方式とか、

そういう形では進めさせていただこうかなというふうには思っております。

○村井委員 物価高騰対応重点支援給付金のところなんですけど、この物価高騰対応重点支援給付金、具体的に言うたら、どういうふうな支援ということを今現状お考えなのか、教えていただけませんか。

○杉山企画担当課長 物価高騰対応重点支援事業ということで、こちらのほう、給付金ございますけれども、今、対象のほうは一応物価高騰に伴って、こちらのほうは給付、給付といいますか、それに伴った事業のほうを行わせていただくんですけれども、昨年度実施しました事業等々ございます。対象に関しては同じような形になるんですけれども、今回上げさせていただいております物価高騰対応重点事業ということになりますと、新たに令和6年の住民税のほうが確定しまして、それが非課税もしくは均等割の世帯になった世帯に対しまして、10万円の給付をさせていただくと。その世帯の中でお子様がいらっしゃる場所、世帯に関しましては、追加で5万円の給付をさせていただくという事業になっております。

以上です。

○村井委員 まあ、10万円と子育て世帯のところは5万円という、大体これ、いつ頃の給付ということで今計画されているのでしょうか。

○杉山企画担当課長 こちらのほうは、給付に関しましては、予定ですけども、8月上旬以降、順次給付をさせていただく予定としております。

○村井委員 これ、私たち小規模な町村におきましては、中々国のところの事業のスピード感、今の先ほどの定額減税のところもそうでしょうし、今回の物価高騰のところもそうでしょうけど、中々国が絵を描いているようなところでうまくいかないところを皆さんご努力されて、中々といったところもあるかと思うんですけど、今、実際に国のほうでもいろいろ、大阪府下でも、全国的に大きな、やっぱり規模の大きな自治体からオンラインの申請というのをどんどん進め、推奨されていると思うんですよ、内閣府のほうからも。オンラインの申請で、そういうふうなところでやってくださいよ、推奨という形で。

太子町においてもこれ、ホームページを見ていたら、オンラインで申請できる項目が今、今日時点で67件、67項目のところをオンラインで申請できるかと思うんですけど、後にそういうふうなところでオンラインで申請できるようなシステム、今回はちょっと無理かもわからないですけど、また次のときぐらいからは、そういう今、お考えご

ございましたら教えていただけませんか。

○小泉総務財政課長 オンライン申請についてのご質問かと思えます。現在、本町におきましてはL o G oフォームという、製品名になりますけども、そういったツールと、あとL I N Eのほうで2つツールは契約して運用中がございます。今後、現在も対象になる業務につきましては継続して洗い出しを進めながら、オンラインできるものから順次手続き、オンライン申請の手続きが住民さんにしていただけるように継続して取組を続けているところでございます。

○村井委員 1つ、今日の皆さんの一般質問の中でもいろいろ、これからの将来の太子町、どうやっていくんやというようなところで、実際に住民さんに、私の周りでもやっぱりオンラインで申請できたからすごく便利になったわというところ、情報1つ出る、また申請1つ出るということで、やっぱりそういうところの流れというのはどうしても逆らえないかと思うので、私も一番最初に言ったように小さな町村ですけど、やっぱりその辺のところはしっかりと対応して、住民サービスの向上をいうたところで、いきなり明日からやれと言っても多分難しいかと思うんですけど、積極的に検討していただいて、導入してもらおうようなことができればと。この給付金事業に関わらず、ほかのところでもいろいろな可能性を探ってもらえますようお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 じゃあ、最後の健康被害給付金ということで、コロナワクチンのところで健康被害が出てということで、国の制度にそういう審査結果が出たということなんですけど、太子町において、本町においては、ほかにそういうふうに国のところで申請されている住民さんはほかにいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、教えていただけませんか。

○田村いきいき健康課長 本件1件でございます。

○村井委員 1件なんですけど、ほかに住民さんでワクチン接種を受けて、その後体調があまり良くないというようなところのご相談というのは、何件ぐらい受けてはるんでしょうか。

○田村いきいき健康課長 数は把握してないんですが、本町は集団接種で行っていますので、集団接種時に副反応の相談は受けております。

○村井委員 副反応とか、そういう体調含めてご相談に来られて、その後快方に向かった、一時的な副反応やったんか分かりませんが、その後、まだ続いて、引き続き相談を受

けているという事案はございますでしょうか。

○田村いきいき健康課長 今のところ継続して相談、健康被害等の相談を受けている件数はございません。

○村井委員 なかった、ないということなんですけど、こういう制度も厚生労働省のほうで、国の制度でそういう救済というのが、救済という表現はおかしいな、やっぱり。そういう制度がありますよというご案内はしっかりしていただきますようお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に移ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第24号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○斧田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、令和6年度太子町一般会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後 2時24分 閉会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 斧 田 秀 明